

## 施設の申し込みについて

### 【火葬場】

- ① 市区町村の窓口へ死亡届を提出し、『火葬許可証』の交付を受けてください。
- ② 予約は火葬予定日の4日前から受付できます。(ご葬儀を依頼した葬祭業者を通じて、火葬の予約を行ってください。)
- ③ 火葬の当日に持参するもの。
  - ・ 火葬許可証(後ほど、火葬したことを証明し、申請者にお返しします。)
  - ・ 胎児(妊娠4ヶ月以上)は死胎火葬許可証、その他は医師等が発行した診断書が必要です。
  - ・ 火葬場使用料
  - ・ 収骨される場合は、骨つぼ・骨袋
- ④ 斎場に到着されたら、火葬許可証と火葬場使用料を受付窓口に提出してください。  
**火葬許可証の提出がない場合は、火葬はできません。**
- ⑤ 火葬場の受け入れ時間は10時から16時までです。  
(15時30分までのご入場にご協力ください。)

有料待合室・葬祭場は、火葬場をご利用いただいていない方の利用はできません。

### 【有料待合室】

- ① 火葬場の予約をされる際にお申し込み下さい。
- ② 有料待合室への飲食物等の持ち込みは自由ですが、持ち込まれた物は全て各自でお持ち帰り下さい。また、退出の際は、全ての備品を元どおりにして下さい。
- ③ お骨上げに来られる方が10名以上の場合は、有料待合室の使用をお勧めします。

### 【葬祭場】

- ① あらかじめ火葬場の予約をした後、葬祭場の予約を行ってください。
- ② ご遺体の移動手続き・祭壇・棺・骨つぼの用意等は、当施設では行っておりません。葬祭場の予約も含め、葬祭業者の方へご相談下さい。
- ③ ご葬儀(通夜)の当日に、受付窓口で葬祭場の鍵をお受け取りいただき、ご出棺後にお返し下さい。
- ④ 葬祭場使用料は、火葬許可証提出時に火葬場使用料と共にお支払い下さい。

### 【安置室】

- ① お電話でご利用いただく日程を受付事務所に連絡して、ご予約下さい。
- ② ご遺体を自宅等で安置することが困難な場合にご利用下さい。

## おねがい

### 【棺について】

- ① 火葬は納棺した状態でしか、受入れできません。
- ② 棺は寝棺とし、長さ 195 cm、幅 58 cm、高さ 46 cm以内にしてください。
- ③ 御遺体が 150 kgを超える場合は、火葬時間および火葬炉に大きな影響を与えますので、必ず事前に斎場受付まで御連絡ください。

### 【副葬品について】

納棺の際には、次の点についてご協力下さい。

- ① 棺に納める副葬品は、必要最小限に止めて下さい。
- ② ドライアイスが入れてありますと、炉内の温度が上がらず正常な火葬が難しくなりますので、必要最小限にして下さい。
- ③ 心臓ペースメーカーをご使用の場合は、火葬時に爆発する危険がありますので、前もってお知らせ下さい。
- ④ 副葬品は種類によって炉内で爆発したり、溶けたりしてご遺体を傷つけたり、遺骨に付着する場合があります。ご遺体の尊厳を損なわないため、また、火葬炉や台車が損傷しないためにも棺の中には入れないで下さい。

※詳しくは ホームページ中の [副葬品等についてのお願い](#) をご覧ください。

### 【その他】

- ① 施設内での騒音・放歌・暴力等他人に迷惑となる行為は行わないで下さい。
- ② 所庭の場所以外での火気(喫煙を含む)の使用はご遠慮下さい。
- ③ 待合ホール及び火葬棟(告別室・収骨室・炉前ホール等)における写真やビデオ撮影は禁止させていただきます。

斎場に勤務する全ての職員・係員に対して、謝礼等(寸志・心付)の贈与は固くお断りいたします。